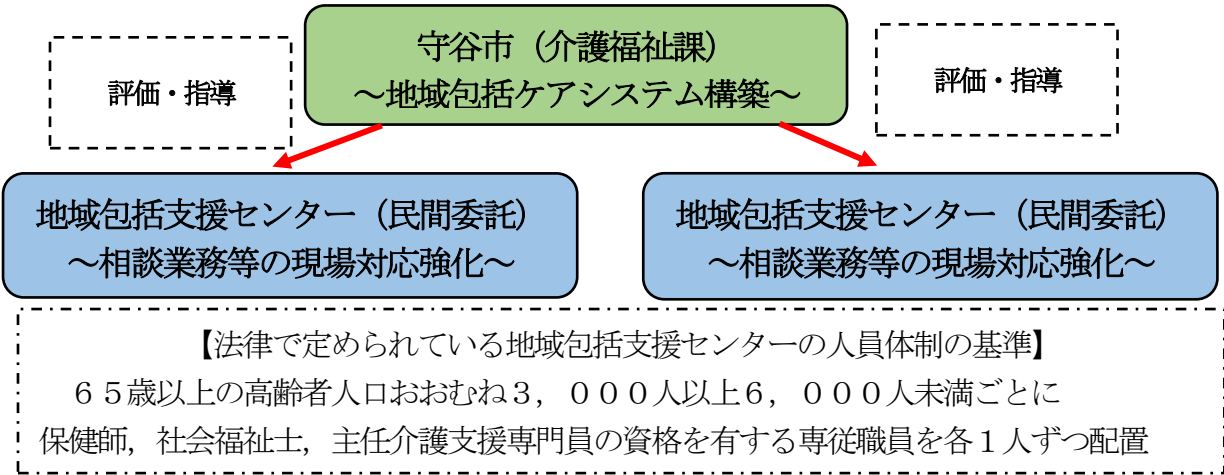


守谷市地域包括支援センター業務委託について

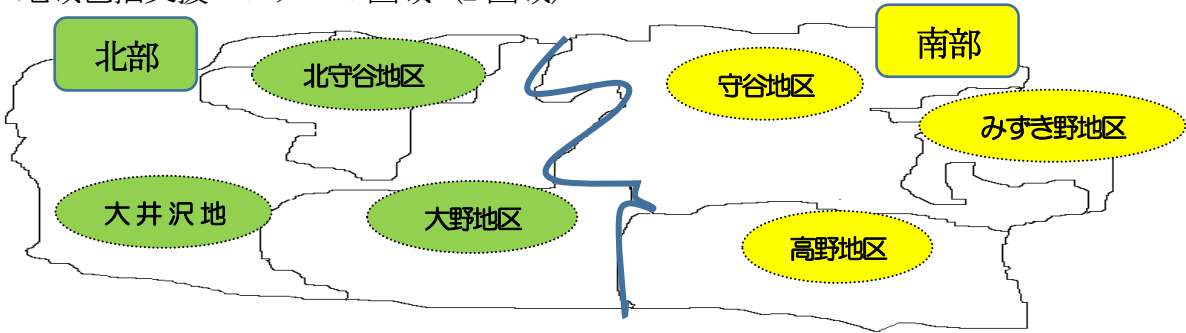
1 地域包括支援センター業務委託の経緯

今後、高齢者が益々増加していく中で、地域包括ケアシステムの深化が喫緊の課題となっています。具体的には、認知症対策（予防啓発、ボランティア育成等）、高齢者の支え合いの仕組みづくり、効果的な介護予防事業等を実現する必要があります。しかしながら、これまでの直営地域包括支援センター業務の約6割は、相談業務等が占めており、市の課題に沿った取組が出来ておりませんでした。2025年以降の守谷を見据えて、認知症対策、高齢者の支え合いの仕組みづくり、在宅医療・介護連携推進事業、効果的な介護予防事業等、市が核となり深化させるために、地域包括支援センターの業務を委託する方針となりました。

2 地域包括支援センター業務委託のイメージ



3 地域包括支援センターの圏域（2圏域）



R1. 10. 1 現在	南部			北部		
	守谷	高野	みずき野	大野	大井沢	北守谷
高齢者人口	3,986	2,804	1,918	855	927	3,667
2圏域人口	8,708			5,449		

4 守谷市地域包括支援センター業務委託の概要

(1) 委託期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで（3年間）

(2) 担当圏域、名称及び職員体制

	北部地域包括支援センター (社会福祉法人 輝寿会)	南部地域包括支援センター (医療法人 慶友会)
開設場所	大山新田149番地の1 (特別養護老人ホームやまゆりの郷内)	松並1630番地の1 (ひがしクリニック慶友内)
保健師	1人	2人
社会福祉士	1人	2人
主任介護支援員	1人	2人
合計	3人	6人

(3) 業務日・業務時間

月曜日から金曜日（休日及び年末年始を除く）

午前8時30分から午後5時15分まで

※24時間対応可能な連絡体制を確保する。

(4) 業務内容

	業 務 名	内 容
1	総合相談支援業務	高齢者の相談対応，継続的な相談支援
2	権利擁護業務	成年後見制度の活用促進，高齢者虐待対応等
3	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	介護支援専門員に対する支援等
4	地域ケア個別会議	専門職による個別事例の検討
5	指定介護予防支援業務 第1号介護予防支援事業	要支援認定者等のケアプラン作成
6	その他	地域包括支援センター運営協議会への事業報告， 連絡会議への参加等

5 委託地域包括支援センターの周知について

- ① R2年3月10日広報もりや及び市ホームページ掲載
- ② 介護福祉課窓口用チラシ設置・配布
- ② 3月民生委員・児童委員定例会にて委託地域包括支援センターのお知らせ
- ③ 市内介護サービス事業所へのお知らせ通知発送